

# 青森県報

第三千四十四号

平成二十一年  
二月六日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定…………… (障害福祉課) …… 一

障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定の辞退…………… (同) …… 一

障害福祉サービス事業者の指定…………… (同) …… 一

身体障害者福祉法による医師の指定…………… (同) …… 一

### 公 告

特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧…………… (漁港漁場整備課) …… 二

右 同…………… (同) …… 二

## 告 示

青森県告示第八十一号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十一年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
有限会社アサヒ薬局	五所川原市字旭町六〇の三	平成二一・二一

青森県告示第八十二号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関(精神通院医療)がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十一年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
根城薬局	八戸市根城六丁目の一	平成二一・二一

青森県告示第八十三号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十一年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う所	指 定 年 月 日
合同会社美銀	重度訪問介護	青森市奥野二丁目一〇の二〇	平成二一・二一
合同会社美銀	居宅介護	青森市奥野二丁目一〇の二〇	平成二一・二一
合同会社美銀	ヘルパーステーション	青森市奥野二丁目一〇の二〇	平成二一・二一
合同会社美銀	ヘルパーステーション	青森市奥野二丁目一〇の二〇	平成二一・二一

社会福祉法 人求道舎	上北郡七戸町字 館野三二の一五	共同生活 介護	ケアホーム 「たんぼぼ」	上北郡七戸町字 太田一二八の五	〃
---------------	--------------------	------------	-----------------	--------------------	---

青森県告示第八十四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成二十一年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	勤務する病院等	診療科目	指定年月日
	名称		
欠畑 誠治	弘前大学 医学部附 属病院	弘前市大字本町五三	平成三・二一
耳鼻咽喉科（聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害）			

公 告

特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第三百三十七号）第十七条第十項の規定により、下手浜地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を変更したので、同条第十一項において準用する同条第四項の規定により、公告し、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、県に対し意見書を提出することができる。

平成二十一年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

下手浜地区特定漁港漁場整備事業計画の変更案

二 縦覧場所

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課及び大間町産業振興課

三 縦覧期間

平成二十一年二月六日から同月二十五日まで

四 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、大間町産業振興課にあつては、その執務時間内とする。

特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第三百三十七号）第十七条第十項の規定により、佐井地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を変更したので、同条第十一項において準用する同条第四項の規定により、公告し、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、県に対し意見書を提出することができる。

平成二十一年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

佐井地区特定漁港漁場整備事業計画の変更案

二 縦覧場所

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課及び佐井村産業建設課

三 縦覧期間

平成二十一年二月六日から同月二十五日まで

四 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、佐井村産業建設課にあつては、その執務時間内とする。

(発行人・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町三丁目番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭
----------------------------------	--	------------------------------